

R4相談支援事業所に係る説明会(集団指導)受講確認票 確認問題の回答

12 確認問題1 既に義務化されているものを全て選んでください。

- 1 感染症の発生又はまん延防止のための措置
 - 感染症の発生又はまん延防止のための措置(委員会の開催、指針の整備、研修及び訓練の実施)は、令和6年4月1日から義務化されます。
(説明箇所:(1)運営上の留意点について)
〈基準省令(平成24年3月13日厚生労働省令第27号)第30条他〉
- 2 利用申込者のサービスの選択に役立つ重要事項を見やすい場所に掲示すること
 - 運営規程の概要、従業員の勤務の体制、その他の利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項の掲示が必要です。
(説明箇所:(2)実地指導を通じての留意点について)
〈基準省令(平成24年3月13日厚生労働省令第27号)第31条他〉
- 3 虐待の発生又はその再発を防止するための措置
 - 虐待の発生又はその再発を防止するための措置(委員会の開催、研修の実施、担当者)の設置は、令和4年4月1日から義務化されています。
(説明箇所:(1)運営上の留意点について)
〈基準省令(平成24年3月13日厚生労働省令第27号)第36条の2他〉

13 確認問題2 業務継続計画についての記述 説明箇所:(4)災害(業務継続計画等)に関して

- 1 業務継続計画とは、自然災害だけを想定して、事業を中断させないための方針や体制などを示した計画
- 2 業務継続計画とは、突発的な経営環境の変化などが発生した時に、重要な事業を必ず継続させるための方針や体制などを示した計画
 - 1.2 自然災害以外にも、感染症のまん延防止や大事故、サプライチェーンの途絶など
 - の突発的な経営環境の変化などが発生した場合に、重要な事業を中断させない又は中断しても可能な限り短い時間で復旧させるための方針や体制などを示した計画のことをいいます。
- 3 業務継続計画における重要業務の例としては、食事や排せつ、医療的ケアなどが該当する
- 4 業務を中断させないために必要な資源は、職員のみである
 - 障害福祉サービスの提供に必要な資源として、職員に加え、「防護具・消毒液等の備蓄品」などの確保が必要となります。

14 確認問題3 相談支援事業者の虐待防止に関するポイントについての記述
説明箇所:(3)虐待防止について

- 1 「虐待かもしれない」と感じた場合、いつ・どこで・誰から・どのくらいの頻度かなど、虐待を念頭に置いた情報の聞き取りを行う
- 2 相談を受けた職員1人が抱え込むのではなく、相談内容を組織として共有していく仕組みを作る
- 3 通報にあたり、障害者本人の自覚は問わない
- 4 虐待の判断は個人ではなく、チームで行うことが重要である